

音 樂 科

乗富 章子
今井 直人
荒木 泰彦

1 音楽科における「創発の学び」とは

人間のくらしと音楽のかかわり

音楽は、太古より人間の生活において、物的的なかかわりを持ちながら存在してきた。人間は好むと好まざるとにかかわらず、音楽との共存生活を営んでいる。一般的な生活の中では、音楽を耳にしない日はありえないだろうし、子どもも例外なく社会に氾濫する音楽と共に暮らしながら毎日を過ごしている。

子ども達がおかれている
現代の音楽環境

社会の発展に伴い、様々な音楽が子どもの生活に充満する環境は恵まれているといえる。社会生活の場では、子どもと音楽のかかわる場は広がるとともに、学校教育をふまえた生涯教育の場で、音楽とかかわる機会も増えている。一方で音楽とのかかわりは広くなる反面、希薄なものになっていることは否めない。本来〈喜怒哀樂〉とともに存在した音楽に対して子どもの受容する感覚は鈍化しているのではないだろうか。さらに、今日の子どもにとって、音楽は「ひまつぶしの道具にすぎない」ととらえた調査も報告されている(*1)。

*1 『音楽教育論』 山本文茂
教育芸術社 1997

音楽科教育の意義と必要性

このような現状の中で、音楽科の果たす役割は「子どもの音楽への関心を高め、意欲を喚起すること」である。単にBGMとして聞き流すことによる音楽とのかかわりが存在するのではなく、子ども自ら音楽へアクションを起こすことが必要と考える。関心や意欲は、能力への必要感を生み、自ずと音楽性が高まるといった循環が生じ、技能は後から必要に応じて身につくものである。

学校教育における音楽科学習は、技能習得を前提とした活動や個人レッスンと違い、個人差や経験差のある集団の場において、営まれるものである。よって「ひと」とのかかわりが、関心を高め意欲を喚起する大切な要素である。さらに、多種の音楽（教材）との出会い・教具や楽器の使用経験・他教科との連携による活動といった学校教育ならではの事項が、子どもの認知的側面にかかわる知識・技能を育むと考える。

以上のこと踏まえ、本校音楽科では「創発の学び」を以下のように定義した。

音楽への関心・意欲を高め 基礎的能力を培いながら 主体的に創造的な活動をおこなう営み

2 音楽科における「学びを深めようとする思い」とは

音楽科における「学びを深めようとする思い」

音楽科において位置づける「学びを深めようとする思い」は、技能習得や理解といったことに偏らず、関心意欲を高める場にまず存在するとし、以下の2項目とした。

- 自分自身の感じ方や考え方を広げ 音楽的な高まりを感じながら表現を豊かにしようとする思い
- 音楽を聴いて そのよさや美しさを深く感じ取ろうとする思い

表現活動において

ここでは、表現活動と鑑賞活動を分けて「学びを深めようとする思い」を定義した。当然、表現と鑑賞は一体であるが、活動の質が違う中で、より子どもの思いを明確にするために区別した。

表現活動における「学びを深めようとする思い」は、生活経験や既習経験を踏まえて、関心・意欲に下支えされた状態で、子どもの内面から湧き出る思いである。よって、自分自身の感じ方や考え方が豊かであればあるほど、

多様な思いが存在し音楽表現が深まる。

一方、鑑賞活動における「学びを深めようとする思い」は受容することによって喚起される思い、つまり子どもの外側から刺激されることによって生まれる思いである。指導者としては、適切で学習場面に応じた刺激を与えることに心掛ける必要があり、鑑賞教材の選定やお互いの演奏を聴き合う場での支援に配慮せねばならない。

この2つの思いこそが表裏一体の関係にあり様々な音楽学習場面で意識化されることによって、「創発の学び」が実現されると考えた。

3 「学びを深めようとする思い」を育むために

ここでは、表現活動・鑑賞活動における「思いを育む場」のとらえと手立てを述べる。どのような場の設定が必要であり、指導者はいかに支援するかについて述べた上で、最後に評価の在り方を示す。

(1) 音楽的な高まりが自覚でき楽しさを分かち合うための「手立て」

「つかむ」場

*2 本校紀要2004年度版より
抜粋（紀要第58集）

「音楽的に高まる」とは、子どもが心地よいと感じた音や音楽を、子ども自身が受け入れ、自分のものとしてさらに心地よく美しくなるように働きかけることである(*2)。これは、表現と鑑賞が一体になり、子どもが音楽に共感することで実現されるものである。「音楽的に高まる」状態へ導くために「教材との出会い」を重視し工夫したい。題材全体を通して子どもの関心意欲が持続するためにも、「教材との出会い」の場が新鮮であり衝撃的であって、しかも「主体的にかかわろう」とする思いをもつことができるようにならなければならない。教師は、子どもの反応から「主体的にかかわろう」とする姿を見取り、個々の思いを全体に広めることによって、思いの共有化を図っていきたい。

「もとめる」場

共有化された思いは、学習が進むにつれて「楽しさを分かち合う」ことへと変容していく。個の活動では味わうことのできない「集団による学び」のよさが、意欲や技能の高まりから「楽しさ」へ結びつく。その変容のために意図的・計画的に音や音楽の特徴（音楽的因素）に気づくような場を設定する。この場では、自分自身の感じ方や考え方を他者と交流することで、さらに音楽的な高まりが期待できると思われる。

「ひろげる」場

他者との交流を通して、子どもは「どのような音楽活動をしたいか」をより明確にするわけだが、ここでの「教師のかかわり」が大きな役割をもつ。教師の言葉かけや支援によって、子どもはお互いの出されたよさを認め合い肯定的に受け止めることによって、さらに共有化は深まる。このような学習の流れになるように、場を設定し学習計画を作成していきたい。

(2) 「聴く」活動を重視するための「手立て」

「聴く」活動の定義

「聴く」活動を、単に鑑賞曲の聴取に限定することなく、表現活動の中にも常に存在し、広い意味での鑑賞活動を重視し、極めて意味の大きいものとして位置づける。「芸術というものは、本来人間の鑑賞という主体的な認識活動の発達によって、はじめて成立するものであり存在意義をもつに至る」(*3) とあるように、ただ受動的に音楽を受け入れるのではなく、主体的な鑑賞活動を授業の中に取り入れていきたい。あらゆる音楽活動にて、関心・意欲を高め、創造性を生み出す源泉が「聴く」活動にあるととらえている。

今年度は特に、自分や他者の演奏や創作的活動で表現した音・音楽と個々が心でイメージした音・音楽を聴き比べる活動を重視したい。「聴く」活動の観点を明確にし、「生の音」と「心の音」（内発的な音のイメージ）を比較することによって、「よさや美しさを深く感じ取ろうとする思い」が実現されていくと考える。題材の中に聴き比べる活動の場を位置づけて、個々の思いが共有化されるように「教師の働きかけ」を工夫していきたい。

*3 『音楽教育の理論と歴史』
河口道朗 1991 音楽之友社

今年度の重点項目

(3) 創造的な学習活動を充実させるための「手だて」

創造的な学習活動の定義

*4 『小学校学習指導要領』
音楽編第 1 章 総説

「創作表現」の系統性

創発の学びを実現するため の「創造的な学習活動」

子どもの自由な発想による創作活動は、「学びを深めようとする思い」を育むためにも、今日的な音楽科教育の課題としても重要であり、今期の学習指導要領においては、改訂の要点として挙げられている(*4)。本校では、カリキュラムに系統的な流れをもって位置づけて、「音楽表現を深める」手だての一つとした。くり返し創造的な学習活動を行う中で、「学びを深めようとする思い」が実現されることを期待したい。

低学年では、リズム遊びやふしひ遊びの楽しさを充分味わい、簡単なリズム創作を経験する。中学年では、リズム伴奏や音の組み合わせを工夫しながら簡単な旋律やフレーズの創作を目指す。高学年では、曲の構成や形式的なまとまりを意識しながら、リズム創作・旋律創作を行う。たとえ稚拙であっても、個々の思いがつまつた創作作品であれば、何かしら他者の感性に訴えるものがある。その思いやよさを教師がうまく引き出し、共有化するように働きかけたい。

上記は、「創作表現」に限ったことであるが、一方で「創造的な活動」は広い意味でとらえることができる。前述した本校音楽科での「創発の学び」における「創造的な活動をおこなう営み」とは、子どもの感覚が刺激され、感性を働かせて個性的で主体的な音楽活動を行う学習の姿を指す。このような創発の学びが実現できるためにも、表現活動・鑑賞活動における「学びを深めようとする思い」が育まれるような授業が展開されるように、教師の支援を工夫していきたい。

(4) 「学びを深めようとする思い」を育むための評価の在り方

本校音楽科の評価活動 の定義

*5 『音楽授業の構造と展開』
重嶋博 2001 音楽之友社

評価活動で大切にした いこと

評価活動の 2 観点

*6 本校紀要2004年度版より
抜粋（紀要第58集）

多様な評価方法の開発

*7 『新しい学力観に立つ音楽科
の授業の工夫』文部省 1995

音楽科学習においては、教師のはたらきかけによって、子ども自身が学習の仕方と成果を評価することが重要だと考える。その点では、表現活動や鑑賞活動と同レベルの学習活動である。音楽科では、この評価活動を「『子どもが音楽授業で何を学んだか』を、子ども自身が自己に問うことを通して学んだことを意識し、確認し、子ども同士が相互に認め合い、さらに教師がそのことを認め、子どもの学習の確かさと学習の連続を、個々の子どもに教える活動」(*5)として定義づける。

この定義において、特に重視したいのが「自己に問うこと」・「子ども同士の相互の認め合い」・「教師の認め」である。「自己に問うこと」は「自己評価」と言えるものだが、内発的動機付けを高め、学び方を獲得するためには大切な評価であり、教師としては「個に応じた指導」のために必須である。「子ども同士の相互の認め合い」は「相互評価」と言えるもので、お互いの思いや考え方・よさや美しさを共感しながら評価するように配慮せねばならない。「自己評価」と「相互評価」を設定し、実施する中で「学びを深めようとする思い」にかかわることについて、適時子どもへ還元し認める姿勢を持つ。

評価の観点については大きく 2 点に分け、「音楽的高まりの評価」と「他者とかかわる評価」とする(*6)。「音楽的高まりの評価」は、子どもが音や音楽とどのように向き合い、その結果、個も集団も音楽的に高まったかどうかを評価するものである。「他者とかかわる評価」は、子どもが音や音楽と向き合うときにいかに他者と交流したかについてで、他者のよさを共有し共感しより主体的に音楽に向き合ったかを評価するものである。

評価方法については、「何を」「いつ」「どのように」を明確にし、指導と評価を一体化させた学習活動を構想していきたい。具体的には、「観察法」「演奏作品発表法」「学習カード法」「検査法」「質問紙法」「対話・面接法」「自由記述法」(*7)を組み合わせて、学年の発達段階や児童の実態学習内容に応じた評価方法を開発していく。

4 実践例 －5年－

(1) 題材名 音楽で日本の旅

(2) 目標

- ・日本のふしの感じや音の重なりに気をつけて演奏したり鑑賞したりできる。
- ・自分が感じたことと友達が感じたことを比べながら、日本の音楽の特徴を感じ取ることができる。

(3) 指導にあたって

①題材のとらえ

音楽教育でとりあげられる題材の多くや、子どもが日ごろ耳にする音楽のほとんどは西洋音楽の影響を受けたものであるのに対して、我が国の伝統的な音楽は子どもにはむしろ非日常の音楽となっている感がある。しかし実際には日本の伝統的な音楽は、日常生活の慣習や遊びの中などでまだ息づいており、自然な形で歌ったり体を動かしたりすることができる優れた学習材となりうるものである。低学年ではまさにそのように遊ぶことのできるわらべうたを主に扱っているが、学年が進むにつれて地域の伝承音楽、民謡などの古典芸能などもとりあげ、6年生では世界の音楽や文化にも目を向けさせている。

このような学習の流れを経て、今の私たちを取り巻いている音楽文化と異なるそれ（伝統的な音楽、他の地域や国の音楽）に出会うことで、音楽的視野を広げ、日本の伝統的な音楽文化に興味・関心を持ち尊重しようとする態度が育まれると考えるのである。

この一連の学習活動を構成する題材群のうち、日本の民謡や伝統芸能を直接的にとりあげているこの題材の学習は、特に、子どもにとって伝統的な音楽や文化に目を向けるよいきっかけとなることであろう。

②本題材における「学びを深めようとする思い」

○日本の伝統的な音楽にふさわしい表現になるように演奏を工夫しようとする思い

いくつかの民謡は、リコーダーや鍵盤ハーモニカなど身近な楽器を使って5年生の子どもなりに合奏を楽しむことができる学習材となる。原曲を聴いたり自分たちの演奏について話し合ったりしながら、リズムの創作、打楽器の使用法の工夫など、表現方法を工夫させたい。そのような表現活動が日本の伝統的な音楽のおもしろさを実感することにつながると考える。

○民謡を中心に日本の伝統的な音楽を聴き、そのおもしろさを探求しようとする思い

子どもは学習活動の中で二つのことに出会う。民謡を中心とした日本の伝統的な音楽との出会い、そして他者の感じ方や考え方との出会いである。それまで知らなかつた、あるいは気づかなかつた音楽に出会って湧いた興味は、同じものに出会つた他者の感じ取り方にふれることで一層高まり、音楽的な好奇心や探求心をきっとくすぐるであろう。

③「学びを深めようとする思い」を育むために

多くの子どもは、ここでとりあげるような日本の伝統的な音楽を、自分から求めて聴いたり演奏したりしようとはほとんどないであろう。したがつて学習材との出会いのこと自体が子どもの学習意欲の刺激となることが期待できる。それを一時の興味に終わらせないために、表現と鑑賞のかかわり、自分と他者とのかかわりも意識した指導を工夫し、「学びを深めようとする思い」にまで高めていきたい。

○鑑賞のねらいが明確にできるような表現活動の設定

まず伝統的な音楽を実際に合奏してみることが、その楽曲を知り、学習課題を意識できるようにするために何よりも効果的な活動であろう。今回とりあげるのは教科書の合奏用教材「八木節」である。明るくリズム感のある比較的速いテンポの民謡である。リコーダーや鍵盤ハーモニカといった身近な楽器と、無理のない平易なアレンジであっても、生き生きとしたリズム感の八木節の雰囲気は感じ取ることができるであろう。一方で、樽太鼓や摺り鉦なども使って

原曲に近い響きも感じ取らせたい。

このように自分たちが演奏する中で、楽曲の特徴に気づいたり、日本の音楽のおもしろさを見つけたりできれば、子どもは鑑賞のポイントを明確化して、後に続く他のいろいろな楽曲を鑑賞することができるであろう。

○鑑賞した音楽や他者の感じ方をもとに考える場の設定

この題材では、ある曲を注意深く聴く、繰り返し聴くといった聴き方に加えて、数多くの民謡を次から次へとさっと聴いてみる場を設定する。そこで感想は直感的な印象や気づきが中心のものであろう。しかし、いくつもの民謡から、多数の子どもが感じ取った共通の気づき、似かよった感じ取り方を整理するうちに、楽曲の特性などが浮き彫りになってくることが期待できる。また子どもは、他者と違った感じ取り方をしたとしても、そのことで自分の思いをより明確化し、日本の音楽に対する興味や探究心を高めることができるものであろう。

(4) 学習計画（総時数8時間）

主な活動と内容	評価のポイント
1 みんなで日本の民謡（八木節）を合奏してみる ○リコーダーや鍵盤ハーモニカでふしを分担しよう ・アルトリコーダーも使ってみよう ・鍵盤ハーモニカはひさしぶりだな ○演奏をよりよいものにしよう ・むずかしいところを正しく演奏できるようにしたいな ・打楽器が入れると盛り上がるよ ・でも打楽器のリズムを正確に演奏しないといけないよ ・みんなで気持ちを合わせると音楽が盛り上がるよ ○八木節の特徴はどんなところだろう ・楽しい感じの民謡だよ ・速いテンポでリズム感がいい	リコーダーや鍵盤ハーモニカの既習の技能を生かしながら 楽器の響きや音の重なりを意識して練習している オリジナルの八木節に近づけようと表情付けや楽器の編成や奏法を工夫しようとしている
2 いろいろな民謡などを聴く I ○八木節の特徴と比べながら、感じたことや気づいたことを手早く付箋紙にメモしよう ・やっぱり太鼓や鉦の音が聞こえるよ ・八木節よりテンポが遅いぞ ・息の長い歌い方をしているね ○みんなの感じ取った付箋紙メモをもとに グループで曲の特徴をまとめてみよう ・わたしもみんなと同じように太鼓の響きが気に入ったよ ・○○節はゆっくりした民謡だけど、そのよさに気づいている人もいるよ ・本などでも曲のことを調べてみよう	テンポやリズム感 ふしや楽器の響きなどの特徴を感じ取っている 八木節の合奏の経験を生かし 友達の感想メモも参考にして 曲の特徴を見つけてしている
3 いろいろな民謡などを聴く II ○各グループの曲紹介カードもとにもう一度聴いてみよう ・日本の楽器の響きやふしが好きになったよ ・地域の行事や生活に関係した音楽も多いようだ ○石川県にも伝統的な音楽がいろいろあるんだよ ・山中節ってすごくゆっくりの曲だ ・歌のない太鼓だけの演奏の御陣乗太鼓かっこいいな	日本の伝統的な音楽の響きに気をつけながら 進んでそのよさを味わおうとしている 身近な地域に伝わる伝統的な音楽のよさを味わいながら聴いている

(5) 本題材における授業の実際と考察

教科論2で、音楽科における「学びを深めようとする思い」を表現活動と鑑賞活動それぞれの観点から設定したが、この実践がこのような思いが育まれるような題材や学習計画であったか、そのための場の設定や手立ては適切であったか、そしてこの学習を通じて子どもに「音楽的な高まり」が見られたかを、以下に考察していく。

ところで、この「音楽的な高まり」について、教科論3-(1)でふれたような音楽科の従来からの考え方を本題材の学習計画にあてはめると、おおむね次のようにとらえることができる。

1. みんなで八木節を合奏してみる（主として表現）……「つかむ場」
2. いろいろな民謡などを聴く I（主として鑑賞）……「もとめる場」
3. いろいろな民謡などを聴く II（主として鑑賞）……「ひろげる場」

この三つの場は、一つの活動、一つの授業の中でも想定できるものであるが題材全体でみればスパイラルな流れとして考えてよい。またすでに何度も述べたように表現と鑑賞は一体のものであり、相互にその学びを支えあうものである。以上の点をふまえ、ここでは学習の流れにしたがって場の設定ごとに考察を進めていくことにする。

① 教材との出会いと学びを深めようとする思いについて

ア 学習計画と題材の工夫

ここで題材としてとりあげる日本の伝統的な音楽は民謡である。子どもにとってはふだん積極的に聴いたり演奏したりするジャンルの音楽ではないであろう。したがって出会いの段階から興味を沸き立たせ、学習を進めるにつれてより身近に感じるようになる、そのような学習計画と題材の工夫が必要となるが、そのためには、まず以下の点を考慮した手立てが必要であった。

- ・表現から入るか鑑賞から入るか
- ・どのような民謡を 教材としてとりあげるか

この題材の前には、5年生はアルトリコーダーの初歩的な演奏の仕方を学習しており、ソプラノリコーダーとのやさしいアンサンブルにも取り組んでいた。子どもの反応は「アルトリコーダーの音ってやさしい響きだよ」「ソプラノリコーダーと合わせると楽しいな」といったものがほとんどであり、記述によるふりかえりでも「指遣いをいろいろ知りたい」「いろいろな曲を聞いてみたい」などというように、リコーダーを使った合奏に対して前向きな意欲が見られた。こういった反応は、リコーダーの演奏に対する「学びを深めようとする思い」であり、そして本題材の学習レディネスとなる状態と言えよう。

この点をふまえて、リコーダーを取り入れた合奏、すなわち主として表現活動からのスタートとしたが、このことは子どもには自然に受け入れられたようで、継続的な意識で合奏の練習に取り組めたようであった。

さて、たくさんの民謡を鑑賞することは容易であっても、たくさんの民謡を合奏してみることは時間的にも技術的にも制約がある。それよりも一つの曲を合奏用の教材曲としてとりあげ、そこで感じ取ったことを他のいろいろな民謡の聴き方に生かしていく方が効率的かつ実際的であろう。当然その場合には合奏用の教材としてとりあげた一曲が、日本の伝統的な音楽のおもしろさを自然と実感できるような音楽で、他の民謡を鑑賞する時の比較・対照の基準にできるような明解な音楽でなければならない。

これが2番目の問題に対する考え方であり、教科書教材「八木節」をとりあげた理由でもある。

合奏練習の最初に範奏CDを試聴した時も、少し練習が進んだあとに本物の八木節を鑑賞した時も、ほとんどの子どもが印象深いところ、好きなところとして挙げたのは次に示す譜例1～3の部分であった。これらはどれも八木節のもつとも特徴的なフレーズであるとともに、耳になじみの上昇する民謡音階（陽旋法、譜例2）、規則的な伴奏リズムの音型といったものこそ、日本民謡の典型的な特徴のこともある。そのおもしろさを子どもは自然にかつ敏感に感じ取っていたのである。



イ 合奏練習と楽器の活用

ここで八木節の合奏における楽器の活用の仕方と「学びを深めようとする思い」について考えてみる。

この合奏では旋律楽器としてソプラノとアルト2種類のリコーダーのほかに鍵盤ハーモニカも取り入れた。当初は楽器や楽曲の特性をさほど考慮せずに好きな楽器を選ばせ、おおかたの希望を尊重してパートに分かれたのである。しかし注目すべきことは、練習を進めるうちに子どもは、それらの楽器の特性や技能的な面についてだけでなく、八木節や日本の伝統的な音楽の様式についても気づきだしたのである。

例えば「アルトリコーダーは低い音が出しやすい」とばかり考えていた子が、ソプラノリコーダーの高い音のほう、「お祭りのような雰囲気が出せてよい」と感じ取ったり、鍵盤ハーモニカで譜例2を、まさに伸びやかな声で歌うように吹きながらも使わない音があることを視覚的に実感したり、という具合である。そしてこれらの楽器がもともと日本の音楽の演奏に適したように作られたものではないことにも自然と気づくである。その一方で最初は教師が旋律線を2種類のリコーダーと鍵盤ハーモニカで振り分けたのだが、音の出しにくい低音を丁寧に練習してソプラノリコーダーでメロディ全部を演奏する子さえ何人も現れた。また映像を提示したわけでもないのに、あたかもお囃子の横笛のようにリコーダーを斜めにくわえて吹こうとする子もいて、いかにも八木節の雰囲気を感じ取りながら、合奏を楽しんでいるようであった。そして原曲をCDでもう一度聴かせてほしいという意見も何度も聞かれた。

旋律が大方ふけるようになった頃、いろいろ感想を出し合う中で「太鼓を入れて盛り上げないとお祭りのような雰囲気が出ないよ」という意見にみんなが賛同した。そこで事前に手配を済ませてあった市内の太鼓サークルから樽太鼓をお借りし、摺り鉦、響き線をはずしたスネアドラムと合わせて、打楽器を原曲の響きに近づけるようにした。また、曲の出だしも指揮者に合わせたり、教師が合図を送ったりするのではなく、子どもの代表が「イヨッ！」と言うようにした。もちろんここでは多くの子が自由に樽太鼓を打って見る場や「イヨッ！」と合図を送る機会を多くの子に与えるなどの配慮をおこなった。慣れてくると「イヨッ！」の一拍の合図だけで十分出だしは揃うものである。

このような子どもの反応は「学びを深めようとする思い」である「日本の伝統的な音楽にふさわしい表現になるよう演奏を工夫しようとする思い」の表出された一面であろう。

譜例3の伴奏リズムも、楽譜を見るといかにも複雑であるが、子どもは理解するというより体ですぐ覚えてしまうものである。また曲の終わり近くには突然の $\frac{2}{4}$ 拍子が1小節現れるが（譜例4　このような拍節感のずれはわらべ歌などで時折見られるものである）、このような不規則な箇所さえ子どもはいつの間にかこなしてしまうのである。



写真1 樽太鼓をとりいれた八木節の合奏



短時間で取り組んだ合奏であったために、一人一人に演奏の技能面についてアドバイスをしたり、曲の細部にわたる表情付けなどをしたりすることが必ずしも十分にできず、楽譜どおりに演奏するための練習に終始する子どもも少なくなかった。結果として合奏の完成度はあまり高いものには至らなかつたが、原曲の特徴を感じ取りながら合奏するというこのような活動は、表現と鑑賞が一体となった学習活動の一つの例と考えている。また題材の目標に照らして見ると、ここでは八木節の特徴を「つかむ場」からすでに、より八木節らしい表現を「もとめる場」に踏み込んでいるととらえることができよう。

② 他の民謡の聴き比べや友達の感じ方の交流と学びを深めようとする思いについて

ここまで学習で表現活動を通じて日本の民謡のおもしろさにふれたが、八木節が日本の民謡のすべてではないことは言うまでもない。このあといろいろな民謡を鑑賞するにあたってのいわば一つの指標として八木節を設定したのである。言い換えると八木節を実際に合奏してみる活動を通じてテンポやリズム感、歌い方や節回し、楽器の響きといった民謡を聞く際の着目点をつかむ学習でもあった。

そのことを仮定した上で次のことについての手立てを講じていった。

- ・どのような曲を　どのようにかたちで　いくつ提示するか
- ・感想などを多く交流しながら、その曲のおもしろさを探求できる聴き方はないか

日本の様々な民謡を類型化して、八木節と似た感じの曲を中心に演奏経験をふまえて聴かせる方法、そして八木節とはまったく異なる感じの曲をいろいろ聴かせて、民謡の多様性に気づかせる方法など、鑑賞のスタイルもいろいろ考えられよう。ここでは合奏しながら感じ取った八木節に見られる民謡のおもしろさを再確認する意味もふくめて、八木節とは曲の雰囲気が全く異なる民謡は省いて、以下の民謡を鑑賞することにした。

ソーラン節	津軽じょんがら節	斎太郎節
花笠音頭	佐渡おけさ	木曽節
こきりこ節	こんぴら船々	よさこい節

*いずれも出だしままたは主旋律の部分の1~2分を鑑賞した。

*無伴奏の歌やモノラル録音のものもあるがオリジナルの雰囲気を味わわせるようにした。

ア 八木節からいろいろな民謡へ

今回の鑑賞の仕方は、ある曲について鑑賞ポイントを焦点化、明確化して深く聴きこむのではなく、たくさんの曲を次々と聴く中で八木節との共通点やその曲独特のおもしろさなどを直感的にでも感じ取ってほしいと考えてのもので、読書でいうところの多読、速読といった類の活動である。「広く、浅く、直感的な鑑賞」ではその民謡の背景や細部の特徴、深い味わいを学ぶことができない。それでも八木節の合奏から学んだいろいろなことを自分なりの視点として持って聴くことができれば、おのずと日本の民謡のある類型的な特徴を感じ取ることができるのでないかと仮定しての手立てである。

しかし感じたことや気づいたことなどをじっくり話し合いながらこれだけの曲すべての鑑賞を続けていくことは授業の構成としては無理である。そこで本実践では一人一人が小さな付箋紙にそれぞれの曲から感じ取ったことを書くようにし、曲ごとに台紙に貼り付け、それをもとにそれぞれの民謡の特徴やおもしろさをまとめていくことにした(写真2)。

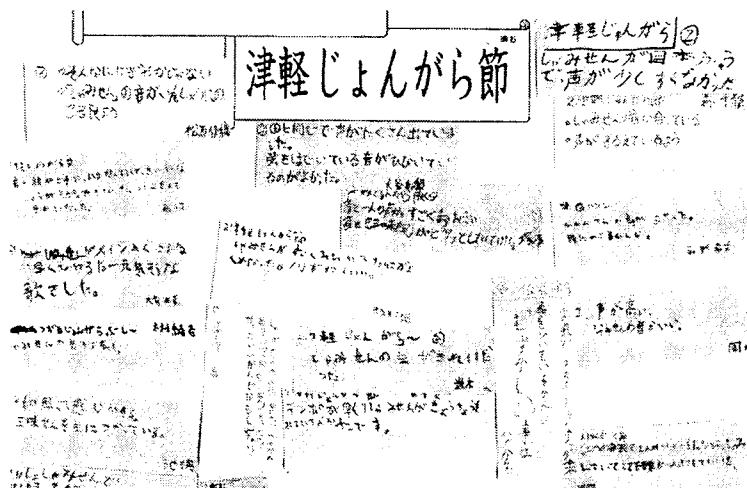
子どもには負担なくメモできるように次のようなことを伝えた。



写真2 付箋紙に感想をメモする

- 記述スペースは小さいのでコンパクトに印象を書く。
- 自分たちが演奏した八木節と比べながら聴くとよい。
- 記述が追いつかなかつたら、また特に感じることがなかつたら書かなくてもよい。

ともすると「感想を書くために鑑賞する」といった感覚に陥りがちであるが、そうならないようにするための方策であると同時に、この手だけによって、文字通りメモ程度の感想とはいえ、他者の感じ取り方との出会いが生まれ、いくらかでも「学びを深めようとする思い」につながるものと考えたのである。



一例として「津軽じょんがら節」の感想メモから読み取ってみる。この曲は津軽三味線のみによる器楽曲としてではなく、歌の入った「じょんがら節」として聴かせた。

左／資料1
台紙に貼り付けられた感想メモ（部分）

下／表1 感想メモを整理したもの

例 津軽じょんがら節をきいて (貼り付けられた付箋紙の一覧)				
◆音と一人の声がすごく大きい。歌と三味線がピタッとしていていい。	三味線の音がいい！	◆音と歌がじょうずに重なっていてきれいなじょんがらができていた。三味線もきれいだった。	◇ソーラン節と同じで声がよく出ていた。弦をはじいている音がひびいてよかったです。	三味線の音があっている。 ◇声がふるえているよう。
三味線の音がよかった。	三味線がメイン。よくこんなに速くひけるなー。元気そうな歌でした。	三味線の音がよかった。頭にのこる感じ。	◆○三味線がすごくひびいて太鼓が弱めだった。ノリがすごくいい。	和風って感じがする。三味線をおもに使っている。
三味線の音がたくさん出ていておもしろかった。かっこいい感じ。	三味線の音がきれいだった。	○テンポが速くて三味線が強調されていてよかったです。	古風でうるさそうな人が楽器をひいている感じ。「むずかしい」ことは分かる。	◆大きく二つの楽器で演奏しています。太鼓、三味線を使っていてとても音楽がはっきりしていました。
声が高い。三味線の音がいい。	◇最初三味線で始まって、何て言っているのか分からなかつたけど高い声でした。	三味線が日本風。声が少なかった。	◆三味線の音が大きい。人数が少なそう。	歌と歌の中間が長い。それでのばしたあとはリズムがよく聞こえてよかったです。
三味線の音がすごかった。	三味線の音がとてもよかったです。	★元気で陽気な感じ。	☆そんなににぎやかじゃない。三味線の音が印象に残る民謡。	三味線の音がいい。
◆三味線で声と音をいっしょにふきとばしているような感じ。少ない人数で演奏しているよう。	◇○三味線を使ってあってノリのいい感じ。鼻から高い声を出して歌っている感じがする。	三味線をずっとつかっていた。	◇○少し声が高い。リズムがいい。	★お祭りのような感じがしました。
◇○女人が中心で、声が目立っていた。三味線でベンベコしていて、はずんでいるような感じだった。	三味線が主役？ 何のためにしているの？	○リズムがとてもよくて太鼓や三味線の音がひびいて楽しそうでした。	三味線だと思うけれど、ひびきがとってもよかったです。	◇三味線ってかっこいい。あと声が「あ——」みたいになつてて、失礼かもしれないけど加藤茶さんのイメージが。
楽器のメロディが気に入った。歌は少なかったけど、一番好きな節だ。	◆ 演奏する人数や楽器の響きに着目している ○ テンポやリズム感に着目している	◇ 歌い方や声の響きに着目している ★☆相対する感じ取り方をしているとみられる		

*誤字等表記ミスを直した以外は子どもが書いたまま。順不同にはりつけられた状態を示す。

ここに書かれたものは、その子どもなりの感覚で津軽じょんがら節を聴いて感じ取ったことをメモしたものである。この曲は今回初めて耳にした子どもがほとんどであろうと思われるが、一人一人が知らず知らずのうちに八木節に取り組んだ経験を生かして聴いている様子が見てとれる。

例えば八木節では使われなかつた三味線に対する関心（ほぼ全員）、少人数のアンサンブルのような響きへの着目（表中の◆印など）などは、それらが八木節にはなかつた要素であるし、民謡独特の歌い方（△印など）やテンポやリズム感に気をつけて聴いている（○印など）のは、八木節と共に通する要素に対する興味である。

イ 感想メモから曲紹介カードへ

当然ここまで段階では鑑賞という活動に他者とのかかわりはなく、表1も単なるメモの集合体に過ぎない。そこで次の段階として感想メモの集まりをもとに、小グループでの民謡についてまとめさせる活動を取り入れたのである。これが「学びを深めようとする思い」を育むための手立ての一つ「鑑賞した音楽や他者の感じ方をもとに考える場の設定」である。



写真3 友達の感想に目を通し整理する

この場面が他者の感じ方との出会いである。前述したように一つ一つの曲を深く聴きこんで特徴を話し合ったりする活動はできないかわりに、友達全員の感じ取ったことにふれて、自分の思いとの共通点や自分が気づかなかつたことを見つけたりしながら、その曲をよさやおもしろさをとらえる活動なのである。そしてそれを「曲紹介カード」という形でまとめさせた。CDや本の「おび」のような感覚で端的に曲の感じを表現する作業である。

表1の中で★と☆の感じ取り方は少なくともこのメモを読む限り相対するものである。☆を記述した子は、八木節の打楽器や笛の迫力を思い起こしてそう書いたのであろうし、★を記述した子は、三味線中心でも盛り上がる音楽だよ、というつもりで書いたのかもしれない。



資料2 担当グループによる集約・整理を経てまとめられた曲紹介カード

この時の食い入るような表情からその思いがうかがえた。しかしそれらをあとでまとめようとする時には、楽曲に対する思いが言葉の整理や並べ替えにすりかわっていく懸念が生じ、再度その民謡を聴かせたり、八木節で学んだことに立ち返ったりする必要があった。

まとめられたカードについては、歌詞の内容や文化的背景などにほとんど触れることがなかつたことと、八木節をベースに学習を進めてきたためであろうか、歌い方やリズム感を中心とした曲紹介文がほとんどであったが、あとに述べるように特徴的、個性的な紹介文もいくつか見られた。

③ 新たな視点で鑑賞することと学びを深めようとする思いについて

前に述べた活動「鑑賞した音楽や他者の感じ方をもとに考える場」は、音楽科で設定していた考え方では、その曲のよさやおもしろさを「もとめる場」でありながら、いろいろな曲や他者の感じ方と出会って「ひろげる場」とも位置づけることができよう。それに対してここからの学習活動は、ストレートに「ひろげる場」といえる。

ここでいう「新たな視点で」とは、みんなの意見から生まれた曲紹介でもう一度聴いてみる、あえてとりあげなかつた地元石川県の伝統的な音楽を聴いてみるとことである。

ア 曲紹介と民謡の鑑賞会

自分たちの手による曲紹介で始まる民謡の鑑賞会では、放送のディスクジョッキーのような感じでその民謡の特徴などや寄せられた感想を紹介して聴き合つた（写真4）。

中には特徴をまとめたのとは別に、次のように個性的な感想を紹介するグループもいくつも見られた。

「なんか美空ひばりさんが歌っているみたい。By○○さん。」（「こんぴら船々」）

「マイクなんか使わなくとも大きな声で歌っている。」（「ソーラン節」）

ふだんの鑑賞活動では、教科書などで予備的に知識を持たせたり教師が簡単に解説をしたりしてから聴き、感じたことを話し合いながら課題を見つけて再度聴くというようなことが多いが、この鑑賞会では子どもが自分たちでまとめた紹介文をもとに次々と民謡を聴いていくのである。曲は前と同じように冒頭または主要部分の1~2分にしぼって次々と再生したことで、紹介文と楽曲との対応が明確になり、「なるほど」「そうそう」とつぶやいたり、微笑んだり、うなずいたりしながら民謡を聴く姿が見られた。



写真4 曲紹介カードをもとに鑑賞会

このように音楽に反応しながら聴くという姿勢こそ、これまで音楽科で大切に求めてきた姿であり、また「学びを深めようとする思い」に掲げた「音楽を聴いてそのよさや美しさを深く感じ取ろうとする思い」の表出された一部分であろうと考える。それは活動の形だけ見れば、形式的、表面的な鑑賞会にも思えるが、そこに至る過程で他者の感じ方や様々な楽曲に出会い、感じ方や考え方方が広がった上で反応しながら聴いていると見取ったからである。

イ 石川県の伝統的な音楽

最後に石川県の伝統的な音楽についても鑑賞した。とりあげたのは「山中節」と「御陣乗太鼓」である。

山中節は八木節とは対照的なテンポの遅い、また楽器（三味線）の響きもシンプルな民謡である。すなわち子どもは、この段階で初めて地域の音楽に出会ったと同時に、曲の雰囲気の大きく異なる民謡に出会ったのである。この時は「石川県の有名な民謡だよ」とだけ伝え、それ以上の説明をせずに聴かせた。

感想のほとんどは「テンポが遅くて、一題目だけでも長い。」といったものであったが、そのような中にも、八木節や前に鑑賞した多くの民謡と比較した聴き方や、これまで見られなかつた聴き方が次第に多く見られるようになってきた。

例えは「使われているのが三味線だけで、八木節と感じが全然違う。八木節は祭りみたいな感じ。」「八木節よりさわがしくない。」というように、八木節と比較しながら楽器の響きに注目した記述も目立つた。

もう一つは歌の最初の「ハーアー」に注目した聴き方である。山中節のそれは非常に精緻で長い節回しが特徴であるが、その部分を以前に聴いたり演奏したりした八木節（譜例2）

と比較して聴いているのである。「ハナーの長さを計ってみよう」との意見も出て、調べてみたところ13秒もあった。その一息の長さに対する驚きを感想に書いた子どもの中には、その印象的な節回しを何とか表現しようと、伸ばす音の動きを線画で書き表そうとした子どもも何人もいた。右の感想（資料3）の中にその一つが見られる。

また同じ感想カード中の後段にも注目すべき記述がある。このような民謡独特の節回しはピアノでは表現しきれないものであるという気づきである。これは、いわゆる「音楽の得意な子」が書いたものであるが、自分がこれまで持っていた音楽的経験や知識が民謡との出会いによって搖るがされたのであろう。それでもこの感想の記述の仕方からは民謡を排他的にとらえているようには決して感じられない。むしろこの題材において設定した「学びを深めようとする思い」の一つ「民謡を中心とした日本の伝統的な音楽を聴き、そのおもしろさを探求しようとする思い」の現れと見取ることができるのである。

御陣乗太鼓は民謡ではない伝統的な音楽の一つとして鑑賞した。教科書の該当するページでは日本の音楽として民謡以外に三社祭り（東京）や天神祭り（大阪）のお囃子なども紹介されているが、本題材ではここまで述べてきたように八木節に始まって集中的に民謡をとりあげてきた。また映像資料を扱ったり楽曲についての地理的、歴史的背景などは説明したりすることは省いてきたが、ここで初めて実際の御陣乗太鼓の映像を見せたり、歴史的ないわれについても教師が説明したりした。その結果、音を聞くだけでは分からないことが見えてきたり、楽曲の背景を知識として得ることによって関心が高まったりするを考えたからである。鑑賞の仕方としてはそのようなことも大切な手立てなのである。

「コンブの髪に木のお面で敵を追い払うなんて信じられない。」あるいは「海と太鼓がマッチしているのがカッコイイ。」といった感想は、映像による効果や曲の成立についての説明あってこそそのものと言えよう。もちろん太鼓だけの響きや時折加わる掛け声など、音に注意して聴く姿勢もおおむね身についていた様子が多くの感想からうかがえた。

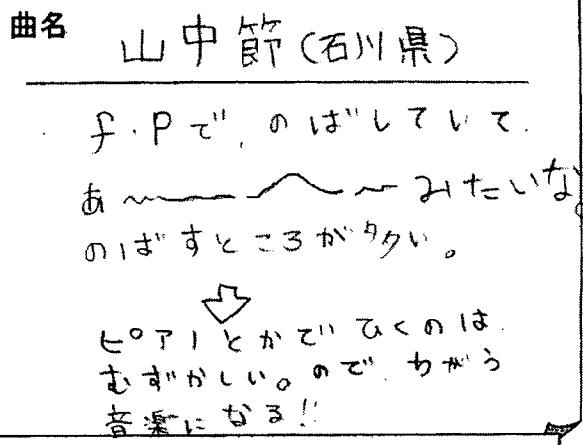
時間的な制約もありこれら以外の日本の伝統的な音楽はとりあげなかつたが、「ひろげる場」にあたるこの段階では山中節や御陣乗太鼓を通して日本の伝統的な音楽の多様性の一端を感じ取ってくれたものと考えている。

(6) 題材を終えて

本題材の目標は「日本のふしの感じや音の重なりに気をつけて演奏したり鑑賞したりできる。」そして「自分が感じたことと友達が感じたことを比べながら、日本の音楽の特徴を感じ取ることができます。」であった。しかし、そもそも音楽を鑑賞して何をどう感じるかは人それぞれでありその表現の仕方も人によってまた環境によって様々なのである。

曲が流れると一瞬ニコッと表情を変える、ついで指先や体を動かしてしまう、思ったことをすぐに書きとめようとする、反対に感想の書きようがないのか鉛筆が止まってしまう、鑑賞活動でよく見られる光景である。実はこのようちよつとしたしぐさの中にその子が感じ取ったことが潜んでいるのであろう。今回の学習活動においてもそのような姿をしばしば目にしたが、それを即座に、しかもその子の思いを読み取って評価することは難しい。「今、曲に合わせて体動いていたけど、どんな気持ちで聴いていたの？」とか「○○さん、曲が始まるとうれしそうな顔になったね。」というように、即時に子どもを見取り、フィードバックすることが大きな課題である。また直感的な聞き方ばかりにならないよう学習課題や教師の意図をより明確にした鑑賞の仕方も考えていかなければならない。

今回は数多くの友達の感想メモからその民謡のよさやおもしろさを見出す鑑賞を実践してみた。上述したようにいろいろな課題も多くのこつたが、それぞれの思いや感じ方から新しいものが新たに構成されて生まれる、「創発」を実感できる鑑賞でもあった。



資料3 山中節の感想カード